

第2回 美里町総合計画審議会 教育文化部会 会議録

年 月 日	令和2年7月22日（水）
場 所	美里町中央コミュニティセンター 2階 第3研修室
審議開始時間	午後 1時33分
出席委員	西浦和樹委員、武田高誠委員、庄司美知留委員
欠席委員	中村啓昭委員
出席職員	教育総務課 課長 佐藤功太郎、まちづくり推進課 課長 齋藤寿 教育総務課 主事 伊藤大樹、企画財政課 係長 鎌田拓也
審議終了時間	午後 4時04分

審議開始

—午後 1時33分 開始—

協議

教育総務課長： 皆様大変お疲れ様でございます。お忙しいところお集まりいただきまして本当にありがとうございます。それでは、第2回の教育文化部会を始めさせていただきたいと思います。

進行は、武田部会長の方にお願ひしたいと思いますので、ざっくばらんにいろいろとお話いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

武田部会長： それでは、こんにちは。

一同： 「こんにちは」の声あり

武田部会長： 今日はこの第2次総合計画・総合戦略（案）のページ数でいったら16ページから26ページまでが会議の中身ということになります。

まずはじめに、私も一生懸命自分なりに読ませていただいたのですが、なかなか内容が豊富で、付けていただいた資料なども参考にするとかなりの量になるので、頭の中でまとめにくいなと思いました。みなさんはどうだったか分からないですが、始まる前に事務局側の方から、この本で行われる部分の中身について、それから資料の関連性なんかについて説明をいただいた方がいいのかなと思ったのですが、よろしいですかその方向で。

教育総務課長： はい。結構でございます。

武田部会長： 今日中村さんが今のところ見えてないんですが、自分の思っていることを話し合って有意義な会議にしていきたいと思うので、それでは、ご説明の方をよろしくお願ひします。

教育総務課長： はい。それでは、私の方からご説明させていただきます。

まず、お手元に第1回部会の議事録を準備させていただいております。それで今日できたものをお目通しいただくということで、今日ご署名いただくということとはできないと思いますので、これをご確認いただいた上で、もし修正・訂正があれば言っていただいて、その上でご署名をいただければなと思います。今回第1回目に関しましては、武田部会長と西浦先生の方にお願ひしておりますので、中身をご確認の上、調整をさせていただきたいなと思いますので、出来上がったものに署名いただくというところでお願ひしたいと思いますのでよ

ろしくお願ひしたいと思ひます。

それとですね、中身に入る前に、前回の会議ですね、計画書でいきますと11ページなのですが、主要課題の解決に向けた基本的方向性の中に、教育委員会の部分ですね、「イ」といたしまして、教育環境の充実と人材の育成というところの中で、児童生徒が等しく安心して、というところで、この等しくの部分ですね、ちょっと明確にお話できなかったというところがありますので、確認した結果をお話させていただきたいとおもひます。

それで、教育基本法、西浦先生の方からちょっとお話いただいたと思うんですけども、その中に、国民は等しく教育を受ける機会均等の原則もあるんだというようなところもございまして、その等しくというものを使わせていただいたということです。それで意味合い的には非常にいろんな意味合いがある、取れるというところでもございますが、これは2040年までの大きい、長い流れの中での目標というか、そういう部分でもございますので、その捉え方はそれぞれしていただいてもよろしいのかなと。

趣旨としてはですね、区別しないで、分け隔てなく、そういうふうな部分で児童生徒を区別しないで、分け隔てなく、等しくというふうな整理でございまして、ご指摘いただいた通り、いろんな意味に取れるというところがありますが、そういうような意味で入れさせていただいているという様ところですので、ご理解いただければなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それではですね、早速、本日の中身に入らせていただきますが、15ページでございまして、第1章の生涯を通して学び楽しむまちづくり、これは政策1と2がございまして、政策1が教育の振興、施策の1として、学校教育の充実、施策の2が多様な人材の育成、施策の3が生涯学習の充実、この3つを本日ということなのですが、政策の2と比べまして、ボリュームがちょっと大きいもので、流れ次第なのですが、もしかすると次回に持ち越すというところもあるのかなと思ひますが、いろいろですね、意見をいただいた上で、後は時間が来れば、目標の時間もございまして、そこでとりあえず今回は終了というふうにさせていただきますたいと思ひます。

それで1枚めくっていただきまして、第1章、生涯を通して学び楽しむまちづくりということで、政策1の教育の振興というところでもございます。これは教育の振興全体を通してということでもございます。ここに文言を書いてございまして、基本的にこの文言につきましては、国の教育振興基本計画に載っている部分をそのまま使わせていただいております、内容的には当てはまる部分ですので、やはり整合性も取っていかなければならないということで、内容については、国の教育振興基本計画を、ここにですね、全体的な考え方として書かせていただいているというところでもございます。

17ページでございまして、これは何を重点に置いているんだということを示したものでございまして、政策1教育の振興の中で重点というのがですね、施策1学校教育の充実、3つあるのですが、これを重点として捉えたいということで、ここに黒丸を付けているというところでもございます。

後でお話しますが、施策の指標につきましては、満足度をですね、取るという形で考えてございまして、詳細については後から説明をさせていただきたいと思ひます。それでめくっていただきまして、政策1教育の振興、施策1学校教育の充実ということで、施策の目的ということで目的が書いてございまして、夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要とな

る力を育成します。というような目的がございまして、②としてですね、この施策を取り巻く現状と課題ということで、課題として捉えているものをですね、このような形でまとめているというところがございます。

その次がですね、③として施策の展開ということで、この現状と課題を踏まえてですね、どういう展開をしていくのかというようなところで書いているものでございます。これはですね、見方がですね、こっち見て、こっち見てというようなことで、ちょっと対比しづらいというところがあると思うのですが、1回目にお渡ししたA3版の横になっている資料がございまして、これがですね、この表を見た方が分かりやすいのかなというところがございます。ここの上にですね、真ん中に現状と課題と書いておりますけれども、ここの現状と課題というのがですね、この計画書に載っている施策を取り巻く現状と課題とまったく同じ文言で記載をさせていただいております。

それで、計画事業内容というのが、ここの施策の展開というところがございまして、これとまったく同じものになっているというところですので、対比する際はですね、これをご覧いただくと分かりやすいのかなというところがございます。

それで次のページになりますが、中ほど、④になります。施策の主要な取組がどのようなのかと、いろんな現状と課題がある中で、主要な取組がどれかということで、3つほど挙げてございます。

1つは、児童生徒の学力向上に向けた取組の推進。これはですね、例えば議会とかですね、住民の方、保護者の方から、やはり学力の向上は必要だというようなこともいただいておりますので、その部分をしっかりと取り組んでいかなければならない。ただ、ここで気をつけなければならないのが、その学力を上げるために勉強だけやるとかですね、そういうふうな考え方ではないのではないかなと。学力を上げるためには、よく知・徳・体と申しますが、そこをバランス良くしっかりと育成していくというようなことが必要になってくるので、ここは基本的にはそういうところをしっかりとやりながら学力の向上に繋げていくと。

なかなかこの繋がりを明確にするのは難しいのですが、学力向上に向けた取組は何なんだといったときに、勉強するとかですね、テストに向けて準備するだけではないのではないかなというのが事務局の考え方でございます。

後、続きまして、小中学校の円滑な接続に必要な指導等に関する連携の推進ということで、これは今、小中一環教育という部分がありまして、やはりトータルで見なければなりません。6年と3年で一応分かれておりますけれども、9年間全体を通して、スムーズな教育をしていくというようなことが言われておりますので、そういうところをしっかりとやっていかなければならない。

後、ここには書いておりませんが、幼児教育ですね。幼稚園からやはり繋がっていきますので、そこらへんの繋がりをしっかりと考えた、連携した教育を進めていくべきだというふうに考えてございまして、それをここに載せているところでございます。

後、3つ目なのですが、持続可能な開発のための教育。これはSDGsの関連ということで、教育はすべてのSDGsの出発点であると、というようなところも言われておりますので、それをしっかりと捉えて我が町の教育の中に根付かせるというか、取り込んでいくというようなことをやっていきたいと。

ただこれにつきましては、まだノウハウがあるわけでもないもので、どういうふうやって

いくんだというところからちょっと考えていく必要があるのではないかと、他の事例等々もあるとは思いますが、いろんなことを調べながら、入れながら我が町でどういう取組をしていったらいいのかというのをですね、しっかりと捉えられればなというふうに思っているところでございます。

その次がですね、施策の指標ということでございまして、ここにつきましては、令和3年度、総合計画の初年度に児童生徒保護者、後、教員に対してですね、意向調査を実施して、まず満足度の初期値を設定したいということで考えております。それを設定して、毎年度、定期的に、定点で意向を確認して満足度を上げていきたいなというところでございます。

それで一番重要になってくるのが、どういう意向を調査するのか、まず、満足度だけを測るのではなく、いろんなものに対して接合をする中で、子供の意識、保護者の意識、学校の意識を捉えて、なにをやっていけばいいのか、どこに不満があるのか、どこに満足があるのか、というところを測っていければなというところで、これについては、今年度中にその内容を定めまして、令和3年度に取りたいなと。

それで、今、学校の方で、保護者、児童・生徒の意向調査を学校評価という形でやっているのですが、これもまたそれぞれ違う取り方をしております。なので、そのへんをある程度統一しながら、必要な項目を盛り込みながら、新たに作るとなると、学校の負担になりますので、今やっているものにプラスをして有効にできないかと考えてございまして、現在、その資料を集めてどういうふうに組み立てるかというところを調査検討をしているところでございます。

それで、施策の指標につきましては基本的には、満足度で考えております。

例えば図書館であれば、図書館を利用した方の満足度、もしくは必要であれば、利用していない方の意向、そういうものもある程度測れると、よりいいのではないかとこのところがありまして、基本的には全てを通して満足度と考えております。

考え方といたしましては、スポットを当てるとどうしてもそこだけに焦点が当たる、今の総合計画ですと、全国学力学習状況調査の平均点数を上げるという目標を持っているのですが、例えばそこだけにスポットを当てますと、そのための勉強をして例えば点数が上がればいいのかということにもなり兼ねないので、今回につきましては、やはりトータルで測っていきいたいというところがありますので、そういう満足度というところを考えているところでございます。

それで、施策の2につきましては、多様な人材の育成ということで、これは社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成します、ということでございますが、まずこの現状と課題に書いてあるとおり、まずは自分が住んでいる町の伝統文化・芸術、こういうものをしっかりと捉える必要があるであろうと。そういうことによって、例えば地元を支える人間、そういうものの育成につながっていくと。

後は、ここに書いてございますけれども、戦争体験も風化してきていると、そういうことをしっかりと捉えて残していく必要があるというところがございまして、平和教育ですね、そういう部分も必要であろうと。

そして、後もう一つが英語と触れ合う機会が十分に取れていないというところもあるので、今後、そういうところをしっかりとやりながら、語学、国際性、そういうものを磨いていくことによって、世界に羽ばたくといった、そういう人材の育成にもつながるのではないかと

ということで、地元を支える、例えば県や国のレベルであったり、世界のレベルであったり、そういう多様な人材が育まれるというんですかね、そういうようなところが必要ではないかと。そういう多様な人材の育成をしていくべきではないかということで、ここはこういうことで組み立てているということでございます。

これにつきましては、先ほども申し上げましたけども、主要な課題・取組も同じような載せ方をしております、伝統文化の学習機会を確保しますよとか、戦争体験を学び平和の大切さを伝えますよ、これは長崎に毎年派遣しているところがあるんですけども、中学生を長崎へ派遣しますよとかですね、後は、児童・生徒が英語に触れる機会、姉妹都市であるウィノナ市との交流によってそういうところも活かしていければなというようなところでございます。

それで、めくっていただきまして、22ページでございます。これは施策の指標ということで、これにつきましても、満足度をそれぞれのものを取っていききたい、そして、それを改善のサイクルに乗せたいというようなところでございます。

それで3つめでございます。生涯学習の充実ということで、生涯学び、活躍できる環境を整えますというようなところであります、生涯学習というのは、非常に広いところであります、この捉えが非常に難しいところがあります。それで今町でもなかなか捉えきれていないというか、やはり多様なもので、絞るのも難しいというようなところもあります、今後それをどういうふうに見ていくか、どういうふうに進んでいくか、というようなところが今のところまだ明確になっていないというところもございまして、今後そういうところを詰めていながら、後、既存でいろいろ活動していただいている団体等々、個人も含めてですね、そういう方々をしっかりと支援しながら、そこで課題を見つけながらサポートしていければと思っております。

それで、主要な取組といたしましては、利用者のニーズに即した図書館サービスの提供と、今、人口減少と相まって図書館の利用もだいぶ減ってきていると、図書館の使い方どういふ形で今後考えていけば良いのかというところもなかなか難しいところがございます、その利用者のニーズを捕まえながら、適切にサービスをしていくということが重要だというところでございます。

後は、文化財につきましては、基本的に法律で定められておまして、しっかりと保存していかなければならない、大切にしていかなければならないというところがございますので、それは引き続き推進していくと、後は、生涯学習活動の充実と、これは非常に曖昧な表現で恐縮なのですが、やはり多様な学習者に対して、しっかりと支援していくと、こういうところを捉えていかなければならない。

後は、住民の文化・スポーツ活動の支援、これは、先ほども申し上げましたが、既存の活動者、活動している方をしっかりと意向を捉えながら、活動を支援していくと、新しく掘り起こしていく、そういうところが必要になるのではないかと。

後は、我が町で言えば、大きな大会として、ひとめぼれマラソン大会というのがございまして、これの他、様々なスポーツイベントがありますが、それをしっかりと実施していくと、というような考え方でございます。

それで、⑤といたしまして、施策の指標ということで、これは利用者の満足度と、これも同じでございます。それぞれの対象者に対しまして、意向をしっかりと吸い上げさせていた

だきながら、ニーズを捉えながら改善していくことをしっかりと進めていきたいと、いうようなところで、全てですけども、令和3年度に調査をさせていただきまして、初期値を取って、後は定点で意向を聞きながら、捉えながら改善につなげていければなというような考え方というようなところでございます。

非常にざくっとした説明で恐縮なのですが、政策1の3つの施策についてご説明をさせていただいております。いろいろなご意見があると思いますので、遠慮なさらずお話いただければ、そしてそれを事務局としても捉えさせていただきまして、しっかりとそれを受けて計画に反映させていくとかですね、後、計画を進める上での基本的な考え方にしていくというようなところに結び付けられればなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいというようなところでございます。

私からは以上でございます。

武田部会長： はい。ありがとうございました。今、教育総務課長よりお話をいただいたんですが、グローバル化から図書館の利用まで、大きな問題から小さな問題まで、課題にいろいろ取り組む姿勢が動かされていたなって感じはするんですが、今日この教育の振興の中で、町の方の意向としては施策の1で学校教育の充実、これを重点項目にしたいと、それから次回になると思いますが、教育を振興するための基盤整備、これも重点項目にしたいということで、説明がなされましたが、まず、感想を聞きますかね。庄司さんいかがですか。

庄司委員： はい。一番重要なところは学校教育の充実というところなんですけども、学校のレベルを上げていくっていう部分で、例えば美里町っていうのは小さい町で、美里町のレベルで授業も進んでいる。それで、CRTテスト結果分析からその対策を考えるっていうのが、美里町の一つの基準の目安ということで挙げていると思うんですけども、ただ、それだけが目標ではないので、学校の意識、親の意識、子供の意識、それらを高めていかない限りは、学校が頑張っても、それに付いていけるかどうか。

まずその意識を変えていくっていうのが大事なんですけれども、そのへんがどのような形で進めていったら良いのか、そこが大切であり、難しいところだと感じます。

学校教育については、後は、21ページの③施策の展開っていうところで、児童生徒が生きた英語に触れ、学べる環境を整えますというのが書いてあるんですけども、現状を見ると、美里町と姉妹提携しているウイノナというところで、交流によって意識を高めていってというのをまずしていると思うんですけども、それが実際にその時点だけで終わらずに、その将来に向けてそれが継続していけるかとか、自分の中で正しい英語力とか、世界観とか、世界の情勢を感じながら、成長していけるかどうか、そこまでの進め方っていうのも大切じゃないかなと思います。一時的なものではなくて、継続してっていうことですよ。

細かいことは後でまたお話ししようと思うんですけども、後は図書館についても意見があるので、それはまた後ほど言いたいと思います。よろしくお願ひします。

武田部会長： はい。ありがとうございました。

いろいろ施策とか課題のある中で、教育のレベルがということで、地域も、子供も、親も、教師も意識改革をして、どのへんまで、どういうふうにしていったら良いかっていうことですね。それから生きた英語、確かにね、今、ウイノナとの交流をしてるんですが、回数にしては少ない回数で日常的に交流をしてるわけではないのでね、国際化っていうその場面では、やっぱり日常的に英語を使える機会というとか、そういうふうなこともしていかななくちゃいけない

いうことですね。

後、西浦先生の方から感想いただいて良いですか。

西浦委員： かなり細かくですね、資料が作られているので、読ませていただいて、これ全部やろうと思ったら結構大変だろうなっていう感想ですね。

強いて言えば、私もまったく知識なくここに来てる前提でちょっと伺いたいんですが、例えばですけど、今、出てきたのが学力調査の結果だとか、そういったところというのは、どういう状態であってこういう話が出てきているのかなというのがちょっと気になったということと、なかなかやっぱり先ほど庄司委員がおっしゃってたみたいに、子供達の学力上げるのに、じゃあ合宿形式で塾っぽく変えれば上がるんじゃないかっていう議論があるんですけど、そのやり方だと、いずれ限界が来る。じゃあ6時間授業を10時間授業にしてどんどんやれば良いかっていうと、そういう話じゃないので、そのバランス良く学力上げるのに、私とかは、幼児教育の方は、食べる・寝る・遊ぶが基本なんで、そのところで、先ほどの幼小連携などの話も出てきていたので、うちのこども園の方とかだと、食べる・寝る・遊ぶの基本的にはそのバランス、特に0才からのそういう生活のウエイトが大きくなるので、その部分を整えながら小学校に上がるためのことを考え、さらにそこが出来ている前提で学力をつけていくとして、一体どういうふうに持っていくのかなっていうのが、接続の部分といろいろ考えないといけないことが出てくるだろうなと思って見させていただいたっていうのがまず1つですね。

健康とか体力とかがないと、そもそも勉強できないように私も思っていて、昭和とか平成の終わりの学習指導要領は、基本的に机に向かって普通に受けられていることが前提で作られているような教科書だったりとか、後、ああいうところでエスカレーター式にこの教科書を見ていくと、不登校とかで一旦抜けちゃうと戻るのが普通の人でも大変なのに、そこで落ちた人を救おうと思うと、実は3倍4倍頑張らせないと元の方に戻れないだとか、そういった実は現状があるので、リカバリーしやすい、そういうシステムを作れないのかなっていうふうには思っていました。どこからでもスタートできるというようなチャンスが、特に子供に対して、ワンチャンスじゃなくて、セカンドチャンスとか、サードチャンスがあるような、そういう学校であれば良いのかなと。モチベーションは誰でも落ちるので、落ちたときでもサポートしてもらって次にいけるっていうような、そういうシステムですね。心の教育というか、ちょっと今までと違う何か発想が入れられたらなという1つのアイディアなんですけど、読ませていただいてですね、そういったところが気になったという点です。

武田部会長： はい。ありがとうございました。

お話を聞いてなるほどなあと思ったのですが、つまづかないで、スムーズにいく子供というのは、実際にはそんなにいないと思うんですよ。どこかでつまづきながら進んでいくんだと思うんですが、そのときに力を貸したりっていう何か良い方法が確かに必要だと思いますね。

確かに学力テストで他所と比べて点数で比較するっていうのは一番簡単な方法だと思うんですけども、ただ学力の点数、ある科目の点数だけが良かったらそれでその子供さんは健全なのかということを考えると、私の経験では、決してそうではないなというふうに思っていました。

今、これを見ながら、学校教育の充実という中に課題として、幼児期から学校に入るまでの家庭教育とか地域との関わりとかがものすごく大事で、そこでしっかり自分の取り巻く環境を認識できる子供は学校に行っても、学習に対する理解力とか興味の示し方っていうのは違うのかなと思っています。

私はむしろ学校も大事なんです、家庭とか地域の力がものすごく必要なのかなと私は思っています。本当は子供が興味を持って自由に進める、そういう環境が学校の中でもできていたらどうかとそんなふうに思っていました。

教育総務課長からもお話あったんですが、満足度で比較していくというやり方には賛成です。1つの点数だけで評価をするのではなくて、子供さんも親御さんも教職員も一緒になってその満足度について比較をしていくっていうのは正しい方法かなと。あらゆる面から見ていくことが大事なのかなと、そんなふうに思いました。

私は、学校教育の中には、教師も親も地域の人も入ってきて、そういった人達の総合力がものすごく必要なのかなと、そんなふうに感じました。

教育総務課長： すいません、1つ、現在の学力の状況ですね、細かい資料をお持ちしてないので、ちょっと大まかなお話なのですが、基本的に県平均を目指しているところなのですが、やはりだいぶ差が開いているということがございます。

それで、宮城県の平均自体高いのですが、何故高いのかというと、仙台市のテストの結果が非常に良くて、その他はちょっと開きがあるんですね。美里町を近隣と比べた場合はそんなに大きな遜色はないのですが、ただ県平均となると仙台市が入ってくるためどうしても差が開くと。

それで、その中でこれを上げようということで、町としては、学力向上支援員という職員を雇いまして、例えば、先生とですねチーム・ティーチングとかですね、後は個別指導とか、そういう部分をやってはきているのですが、それが実際上がっているかというと、上がっていないんですね。

どちらかというと横ばいにそのまま推移してまして、逆にちょっと下がったりもしていると。後は、よく言われるのですが、その学年によってもやはり違うのではないかという話もありまして、一概に何だというのはないんですね。

後はやはり地域によっても、学力についてはだいぶ差があるところもあります。地域性があるということですね。そういうことを捉えて、一応専門員が教育委員会にはいるのですが、そこで中心となって学力向上に向けたいろんな分析とか、先生方を集めて対策をとっているのですが、それがなかなか結びついていないというのが現状です。

なので、そういうところから考えてもやはりそこだけに原因があるというわけではないのではないかというのがありまして、どうやったらその学力を上げられるんだということが見つからないもので、やはりこれはもっと基本的なことなのではないかと、そこをやっていくべきではないかと。

後は今、だいぶ家庭も多様化してきていて、子供のしつけの具合、レベルというのがだいぶ違いがあるという状況もあります。そういう中で家庭の支援なんかというのも総合計画（案）に載っているんですが、実際どういうふうにできるんだと、後は地域で支えると言いますけども、じゃあ、実際地域でどういうふうにやっていったら良いんだというところがちょっとまだ見えてないというところがありまして、やはりそういうところから連携して、そういうところで取り組んで、そこが上手く回っていくことが必要なのではないかなと、やはり先ほど庄司委員が言ったんですけども、子供、保護者、学校、後、地域ですね、ここが上手く連携できる。後、意識が共通認識でやれるとかですね、そういうところの仕掛けがですね、やっぱり重要なのではないかなと思っているのですが、具体的な取組になると明確にな

っていないと、そういうふうな状態がございます。

庄司委員： これは私もすごく難しいなと思ってまして、仕事柄子供達を見てるんですけども、短期間ではなく幼稚園から高校ぐらいまで見てる子達もいるんですけども、やっぱりそれは親の認識がまったく違います。その差がすごく大きくて、まったくそこらへんに興味のない親も結構多くて、逆に一生懸命な親も多くて、そういう父兄の方達の子供はやっぱりしっかりと、成績も順調に伸ばしていったと思うんですよね。

その生活レベルとか、環境レベルとか、そういうものが根本的に問題としてあるような感じがしますね。良い子と悪い子の差が、テストの中で良い子が少し、中ぐらいがその半分、そして悪い子がそこにいるっていうような感じで、そのレベルがだいぶ開きもあると思うんですけれども、そこらへんをやっぱり、例えば、お金がなくて塾に行けないとか、そこまで手が回らないとか、そういう子達っていうのは本当に損だなんて思います。

だから一番そういう子達にとって何が大事かっていうと、学校の中だけの教育になるわけなんです。そうするとやっぱり学校の負担がすごくて、そういう子達に限って生活習慣もちゃんとしなかつたりして、教えたからってそれがそのまま身に付かっていうとそうでもないし、学習意欲があるかっていうとそうでもなかつたりするんでね。そのへんが一番難しい問題だと思えますね。そこらへんの、成績が下であったり、中間層の子供をどれだけ上に上げていけるかっていうのが課題だと思うんですけども。

逆に中間ぐらいの子をもっと上に上げていくとか、もしその成績として見るというのであればなんですけども。やっぱり根深いですね、こういう問題っていうのはね。

武田部会長： そうですね。庄司さんは、直接子供達のね、そういう学力向上アップとかっていう、そういう仕事に携わっているんですよね。

庄司委員： はい。

武田部会長： で、今、思ったんですけども、確かにね、教育総務課長に言ったように、子供は家庭と、学校と、地域とで、とはいうけど、じゃあどうしたら良くなって言われると、なかなか、かなり難しい問題なんですけれども、例えば学力向上とかって、学校教育は、そのイコール学力向上なのかっていうような、で、成績が上がってたら例えば、決めた採点の仕方でも成績が上がってたらただそれで学校教育はOKなのかっていう判断もできるし、評価の仕方でもできるし、それから、学力は一生懸命頑張っても、できる子できない子あって、でも、例えば、この子はこういう能力があると、そういう個別の能力を引き上げる、そういうのが学校の教育なのかと。そんなふうにも思ったり、どっちも間違いではないと思うんですけども、なんかそういう難しさがあって、これだっていうのがなかなか頭の中にあっても出ないっていうのが実際のあれだと思うんですけどね。

それで、理想が何なのかはちょっと自分自身でも掴めないみたいななんて。あれも欲しいこれも欲しいみたいになっちゃうし、あれもやんなくちゃいけないし、これもやんなくちゃいけないことばかりになってしまう。どうなんですかね、西浦先生。

西浦委員： 子供をやる気にさせるやり方っていうのはいろいろあると思うんですけど、あんまり答えを与えすぎないとか、いろいろ細かいことはあるんですけど、一番ぶれるのは、大学受験とかするとき、例えば高校あたりで、どうしようって多分みなさん迷うんだと思うんですね。

それで、経験してないからいろいろ資料も分からないでしょうし、結局、この18ページに書いてある施策の1番の目的のところに良いことが書いてあるなと思って読ませていただいた

んですが、夢をどういうふうにしたせるかっていうことが、かなり大事だなと。

それで、我々とかも、例えば大学教育で大きなヴィジョンを掲げて、そこに向かってバックキャストिंगのようなやり方でいくつかの施策を作るとか、具体的な目標に落としていくとか、そういうことをやっていくんですけど、どちらかというところ、ここ書いてある部分を見ていくと、これまでの昭和平成とずっと積み上げてきたものをさらにどうするかっていう、バックキャストिंगと逆で、フォアキャストिंगという、そういう手法になっていてですね、それをやっても、やる作業がどんどん遅れていくだけという部分があるので、もうぱっとここは、施策とか目的とか書いてあるところから落としていくような逆のやり方を一回考られても良いのかなというふうに思いました。

だとすると、学力向上は、例えば体力づくりと一緒にセットになってる、スポーツをやらせながら、勉強もできるみたいなそういうやり方ってよくいろんな所、進学校で意外に勉強ばかりやらせなくても学力は上がったみたいなやり方があるので、やりたいこととかそういうところから入れるような勉強の仕組みづくりが、おぼろげながらもなんですけれど、できると良いのかなというふうには思っています。どうすれば良いかは、まだちょっと全体が私も分かっていないので、ちょっと分かりかねるんですが。

庄司委員： 西浦先生くらいの発想の転換をしていかないと、改革というのはなかなか難しいと思うんです。

武田部会長： そうですね。いつもと同じやり方になっちゃう、点数が上がれば学力が上がった、学校教育が充実すると、そんなふうになってしまうのかなと。後は逆の発想っていうかね、夢を持って、夢に近づくためにその学力を上げていくんだというような意識になっていったら良いのかなと。目標がなくて点数を上げるだけが目標になっちゃうとそれはちょっと違うんじゃないですかね、興味の持ち方もね、伸び方も違うのかなって、そんな感じもするんですけどね。

大学受験の話、経験あるんですけどね、うちの息子のね。大学受験するのに何になったら良いか分からないっていうのが、そんなことあるのか、何勉強してきたんだみたいなね、話したことあるんですがね、大学受験する際になってもそんなこと言ってるというかね、だから何のために勉強してきたっていうのかっていうか、夢に向かって勉強してきたんじゃないんだって、そんなふうには思ったりもしたんですよ。

西浦委員： 教科書に夢は書いてないので、勉強のための勉強しか実はできないとかだったり、なかなかこう、この歳になってようやく分かるようになりました。

庄司委員： あの、思うんですけども、やっぱり自己肯定感というのを高めていけるような教育が良いんじゃないかと思うんですね。教育だけでなくスポーツもそうですし、自分は出来るんだっていう気持ちがあるような教育を、例えば学校で認める。どんな子でも、やれることっていうのはレベル差があるんですけども、その子にとってはこれぐらいのことしかできなくても、やはり学校では、すごいね、出来たじゃない、っていう自己肯定感はアップしますが、成績で判断されてしまうと、そこでもドロップアウトしてしまって、それがどんどん悪循環になっていくっていうのがあると思うんですね。学年が上がるにつれて。やっぱり自己肯定感を高めていくとか、夢と志を持つっていうのをやっぱり目標に掲げていった方が理想的な、子供達にとって心も成長するし、くじけてもやり直せるとか、頑張れるぞっていう心を持たせるような教育にも繋がっていくと思うんですけども。

武田部会長： そうですね。施策の目的のところ、どーんと、夢と志っていうのがあって、これを可能にするために挑戦する。確かにね、政策の方も、これに近づいていくような政策、近づけるため

の施策ですかね。確かにあの、取り巻く状況っていうのは厳しいものがありますけれども、でも、子供らに何が一番大事かって、自分の人生経験上考えたときに、やっぱり夢がある、志がある、なりたいものがあるとかっていうのが一番なのかなと、そんなふうにも思うので、そこからこう考えてったら良いのかなという感じもしますね。確かに具体的って言われるとね、はっきりこう箇条書きに出てくるものではないかもしれないけど、でもやっぱり目的はきちっと持つべきなんですね。そこからズレないようにブレないようにする必要があるかもわからないですね。

教育総務課長： よろしいですか。

武田部会長： はい。

教育総務課長： まさに今、非常に重要な話だと思うんです。それで、先ほど西浦先生おっしゃいましたけれども、違った施策を組み合わせる、そうすることによって効果が出るというものもやはりあるのではないかなと。

そういうことを考えていくと、それぞれの課題のですね、それぞれで捉えると、またこれもそれだけではダメなのかなと、そうしますとそういう組み合わせを考えるとかですね、やっぱりそういうところを考えていかなければならない。

後はやっぱり元々の発信はですね、やっぱり子供達が生きていく力を付けていくっていうんですかね。やはり自らこういう目標を持っていくんだというような、希望を持たせるようなやはり教育をしていかなければならない。やはり目的があれば頑張れるっていうところもあるのではないかなと。

なので、それをですね、やはりしっかりと捉えるということは難しいとは思いますが、とりあえずやりながらですね、いろんな政策に取り組みながら、後はいろんな意見をお聞きしながらですね、進められればよろしいのかなと。閉鎖的にならずにですね、いろんなご意見を、例えば今後の5年間についてもですね、やっぱり進行管理をしていくということが当然、内部の進行管理はそれはするのですが、やはりそこで外部の意見というんですかね、執行者側だけじゃなくて、やはりいろんな多様な方の意見をいただきながら、じゃ、こうしたら良いんじゃない、ああしたら良いんじゃない、これこうやったら良いんじゃない、っていうのをやりながらですね、しっかりと汲み上げられればよろしいのかなと、今お話聞いていてですね、感じたところです。

後、もう一つなんですけど、これから格差がますます広がっていくと、環境によってですね。今まで以上に格差が広がっていくと、庄司委員おっしゃってましたけども、やはり家庭環境であったり、経済的、地形的な環境であったりとかですね、そういうものをどうサポートしていくのか。

SDGsなんかでも、誰ひとり取り残さない、こぼさない、救っていくんだという話もございまして、やはりそれは考え方はやはりそうなんではないかなと。教育についてもその通りなのではないかなというところがありまして、ちょっとセーフティーネットだと次の政策になるのですが、やはりそのところをしっかりとやっていかなければならないのかなと、ちょっと今、お話を聞いていて感じました。

武田部会長： ありがとうございます。

確かに、例えばこれで5年間やっていくことになれば、毎年毎年比較して評価していくことになっている、それが、毎日毎日の評価にもなっていくと思うんですね。

それで、一番大変なのは、施策の執行者、それから、教育現場にいる先生達、そういう方々が一番評価の的になってしまって、大変なのかなと思う。その時に、例えば落ち込んだ時とか、それをバックアップできるような体制というんですかね、それは例えば家庭だったり地域だったり先生と一緒にできないのかなと、今なかなかそういうことができていないのかなと思うんですね。

例えば、学校教育に地域が物申すとかね、申す人がいるかも分からないけど、そういうふうに長い目で見てどうなんだって話は、できてないのかと思うんですね。

それで、今の教育制度なんかについても厳しい面があって、制度自体が変わろうとしたり、受験制度も変わる、2学期も変わるではないかという話もあったりとか、すごく変革しようとしているときなんだよね。みんな関心は持っていると思うんですよ、それで、誰が困っているというのが、なかなか分かってこないというのがあるんですよ。それで、子供が、行ってきます、元気に帰ってきました、とそれだけで学校に行った中でどういうことが起きているかというのがわかってこない、なかなかわかりにくいと思うんです。そういうこともあるんでね、なんか色々情報が発信されたり、受けられたりする、そういうのがあったら良いなと思うんです。それでその時に、基本になるのがこの施策の目的のところに戻ると、それが大事なんじゃないかなと。なんかそういう繋がりって大事なんじゃないかなと思ってます。

何回も言うようですが、言うは易しで、やるのはまた難しですよ。

今ちょっと思いついたんですけども、2、3日前かな、子供のおつかいのテレビ番組があってちょっとほろっとしながら見てたんですが、子供が初めておつかいに行く場面なんです、あれが例えば学校教育だったらどうなのかなって思ったりしました。なにとなにを買ってきてという課題を預ける。ちょっと無鉄砲に見えるような課題を預ける場合もあるんですが、それはそれできちっと周りの体制ができていて、親の責任というか、それから周りの人、地域の人がかちっと見守っている中でできている。それで、子供はものすごい達成感を得られると、最後は成し遂げたという達成感。なんかものすごい自信に、目の輝きも違ってくるような、そんな最後それで終わるような番組なんですけども、学校教育ってこういうものではないのかなって思ったんですよ。子供に最初は不安なのに課題を預ける。ただ、それを地域の人、親が見守っていると、それで、最後は達成感を与えてやると。それでそこから自信をもっているんなことをやりだすというかね、なんか今あの番組が頭に浮かんだんですが、学校教育ってそういうふう全体で子供に自身をつけてあげるとかね、見守ってやるということが大事なんだろうなと思ってですね。ちょっと思ったところですが。

庄司委員： あ、この計画書をたたき台として今話し合っているんですけども、さっき一つ気になったことがあって、教育総務課長が施策の展開ということで、学力向上において、実際何が原因になっていて、何をしたら良いか分からないという話をなさっていたんですけども、それは、来年度に向けて早急に解決していかなくちゃいけないことだと思うんですね。

それで、これはどの段階でこの問題の解決法を決定していくのか、今のこの会議の中で決定していくのか、それとも、教育委員会の方達をメインとしてこの問題の解決法を決定するのか、どのような流れになっていくんですか。

教育総務課長： えーとですね、毎年その分析をして、そして、取り組みはこういうところを重点に指導しましょうと、そういうことで一応取り組みはしているというところなんです。ただ、私分からないといったところは、その結果がまだ出てこないんだと。それで、今その学力向

上という名目の取り組みでいろいろ分析をして、指導方法に反映っていうふうにやっているんですね。それはずっとやってきているんですね。ただ、部分的には見えてきている部分もあるんですが、残念ながら全体的にみるとなかなか現れてきていないというところで、後はやはり、やらされ感というんですかね。子供達がやらされているというようなところが非常に強くて、そういうところも原因なのかなと。

後はやはり、途中で問題を解くのを諦めてしまうっていうんですかね、要は文章を読む力というんですかね、その問題を読む力、国語力とかに繋がっていくと思うのですが、それがうまく理解できないとかですね、そういうようなある程度課題は捉えているんですね。

後は、家庭での学習状況というのもある程度どのくらいやっているのかということも捉えてはいて、家庭での過ごし方についても、例えばノースマホDAYを設けましょうとかですね、いろんな取り組みでこういう過ごし方をしましょうと言っているのですが、それが学力向上に目に見えて結びついていない。

なので、従来型のやり方だと、やはり今のところはなかなか大きな成果を得ることはできないという実態で、取り組みはしているんですけども、それが繋がっていない、という意味で、私お話をさせていただいたんです。なので、同じことをやっても結果がでないのであれば、それは改善しなければいけないということだと思っんですね。

学校教育自体は、教育委員会がある程度決めていくということなんです。町長はそれに対して、意見は述べることはできますけども、こうしろああしろという権利はない。これ教育長にもないんですね。教育長がこうなさいと言っても、委員が、いや違いますよという話になれば、合議体ですので、そこで決めなければ始まらないというところなんです。

なので、いろいろと意見をいただきながら、最終的には教育委員会の方で実際の取り組みを決めていくと。なので、私はこの部会の役割としては、いろんなご提言をいただくというんですかね、例えば、こういうふうに考えるべきではないかと、この部分を重点的に調査するべきではないかとかですね、こうしたらどうだと、そういう意見をいろいろいただけると、助かるかなというところがございまして、全体を通してなんですけども、教育に関する部分につきましては、それはしっかりと教育委員会の方に伝えながら、ここを考えてねとか、そういうところをいっぱい言っていただくとよろしいかなと、よろしく願いいたします。

武田部会長： なるほどですね。言いつ放しでどうなのかなと、どういうふうに具体化されるのかなとかね。

教育総務課長： そうですね、やはり大きな役割としては、ご意見をいただいたものをうちの方でもそのままにするわけにはいきませんので、当然これにも盛り込まれていなければいけませんし、文言として盛り込むというのもあるんですが、やはり考え方として、しっかりと受け止めて、それをしっかりと教育委員会に報告して、この部会でこういうようなご意見をいただきました、ご助言いただきました、それに対して、こういうふうにしていきましょうとかですね、そういうところで繋げていく、次の5年間の取り組みに活かしていくというところなのかなと思います。

武田部会長： よろしいですか。

庄司委員： はい。ありがとうございます。

西浦委員： ちょっとあれなんですかね。方向性をこちらが提言して、具体的なことを、もしこういう方向の取り組みそんなことがあれば、できるんじゃないかという程度で大丈夫なんですか。

教育総務課長： 大丈夫だと思いますけど。

西浦委員： 例えば、子供の貧困の話が第1期美里町教育進行基本計画の施策の27と28に上がっていて、無償化になっているので、基本的に教育費ってあまりかからないんじゃないかなと、それでここで書かれている、就学援助制度とか、そういった部分が何に該当しているのかってちょっと気になったりとか、例えば、若い人を呼び込むとかっていう話で、私が大学の方で例えば、保育士さん、幼稚園の先生に、この町で働くことになる方に奨学金を用意しているみたいなそういう自治体とかもあったりするので、そういうものことなのか、どういう話なのかなって見させていたでいたところは実はあったんですが。

教育総務課長： はい。政策の2の部分で、ちょっと今お話があったので。それで今、おっしゃるように当然そういう制度があって、就学の支援は国の方からお金をかけて、後は、要保護者というのと、準要保護者というのがあります。要保護者の場合は、国である程度お金が来ると、準というのがあるんですが、それだと町である程度その部分を援助していくというところがあります。所得があまり高くない方に対しての助成ということでやっているんですけども。

今、おっしゃられるようないろんな新しい取り組みとか、そういう部分を今のところ載せているというわけではなく、既存の取り組みであって、後、町では奨学金制度を持っていて、それについて、今後もやっていくと、それを充実させていくとか、というような考え方があります。

なので、従来やっている部分を取りあえず今載せさせていただいているんですけども、今後やはり効果的な、今おっしゃられたようにいずれ定住につながるような、そういうようなところも当然考えていくとよろしいのではないかなというふうに思います。

西浦委員： あの貧困問題って、おそらく、町の方でも、貧困エリアと学力の関係なんていうデータをおそらく持っていると思うので、私とかは先ほどおっしゃられていた下の方の学力の理由としては、食べるとかそういう理由の援助が必要でしょうし、学力が上の方は上の方で別の意味で、それこそ塾だとか、そういった例えば、オンライン授業とかできるので、そういったもの話だったりとか、ある程度分けて考えられた方が、良い時期に来ているのかなというふうに思っていました。

一緒に同じことを、平等に言っても、平等にならない学力の差が出てくると、それの方が実は問題なので、下に対するケアと上に対するケアの使い分けみたいなものを制度で入れないと、きついかんと思って見ておりました。

教育総務課長： 関連なのですが、やはり学校でも少人数指導ということをやりますが、そのグループ分けをする際に、今の現状を聞くと、半分に分けているだけだと、例えばですね、それを層ごとにほんとは分けてやるのが、やっぱりその習熟度に合わせて、やはりやった方が当然良いのですが、それをやっていないんだと、やれていないんだという話で、なんでなんだという話を聞くと、やはり保護者の理解を得なければいけない、事前にですね。その際に、なんでうちの子はこっちなんだと、こっちじゃないのかと、というような話もあって、一番最初にその取り組みを始めたときは、そういうことでやってはいたみたいなんですけど、ただそういういろんなご意見があって、そうはいかなくて、とりあえず半分に分けていると。

なので、実質的には効果が薄いんだと思うんですね。やっぱりいろんな層の子がそれぞれに入っていますので、なので、そこへんは保護者の理解を得ながら、そして今の現状を丁寧に説明しながら、ご理解を得て進めるということも大事なのかなというふうに思っております。

その辺もちょっと課題になっているというところがございます。

庄司委員： 一概にはできないですね、簡単には。

武田部会長：　そうですね。一番敏感な部分かもわからないですね。

あの一番冒頭で話した等しくってというのはね、そういう意味でどういう意味なんだろうと、それがずっと、まったく固定化してしまうと全く別の概念になってしまう。何もかも一緒、一生涯等しくなってしまおうと差別化っていうか、差別化っていう言い方はおかしいだろうけど、能力的にどう上げていくのかとか、なかなか難しくなる。そういう意味では確かにありましたよね。

教育総務課長：　先ほどお話ありましたけども、平等とはなんだと、何が平等であるんだとか、同じことを同じようにやるのが平等なのかと、その考え方も以前と比べるとだいぶ変わってきているのではないかなと。

やはりその人に合わせた対応っていうですかね、ただ、その人に合わせた対応となると、先ほども言った例のとおり誤解を招くこともあると、そのところをなんとか機能するように、効果的になるようにというところだと思うんですけど。

庄司委員：　あの19ページの施策の展開のところ、挨拶運動って書いてあるんですけど、これが、今私小学2年生の娘がいるんですけども、小学校に行く機会もあるし、通学途中の小学生とすれちがうこともあるんですけど、なかなか挨拶っていうのが行き届いていないっていう実感があって、学校の方では推進しているんですよね。

ただ実際、おはようって挨拶しても、普通におはようって返ってこないんですね。そのままずって行っちゃう子が多くて、それに驚くんですけども。その挨拶の浸透ってすごく大事だと思っていて、幼稚園・小学校、小さいころからの挨拶っていう習慣ができないと、それが基本的なことだと思うので、それをいかに定着させていくかっていうことも大事かなって感じています。

やっぱり、おじいちゃんおばあちゃんいるところは、挨拶大事にするので、その辺はちゃんとしている子が多いとは思っているんですけど。実際どうかはわかりませんが。

ただ、核家族になって、お父さん・お母さん忙しくて、しかも近所さんともお付き合いがなく、挨拶することもほぼなく、ただ、怪しい人がいるから下手に声をかけちゃいけないよとかというそういう考えもありますし、これは挨拶運動に関しては、ただやっぱり常日頃、挨拶するのが当たり前前の状態であった方が、それは誰でもできる基本かと思っているんで、保護者の働きかけが一番大事だとは思っているんですけども、学校でもさらに、保護者っていうと難しいので、できるっていうのはやっぱり小学校、学校になってしまうと思うんですね。幼稚園、小学校ですね。そこからの挨拶の定着を図っていったら良いんじゃないかなって実感しています。

武田部会長：　そうですね。さっきも地域で、みんなの力でっていう話をしたんですが、挨拶をできていないと、取っ掛かりができないっていうか、それで、普段が挨拶できていれば簡単に声掛けができる。それで注意したりもできるし、会話が成り立つというか、そういうことができるんで、たぶん地域の人は交通事故防止のために見守り隊ってやって立っていてくれたり、おじいちゃんおばあちゃんが立っていてくれたりしているんでね、まあ、ああいう人達は間違いなく、おかえりとか、いってらっしゃいとか声かけているはずなんですよ。それで、そういうのが地域でも普通にできれば良いのかなと。

確かにあの、例えば私の家の前を通る中学生の子供がいるんですけども、ちっちゃい時から一人で通って学校に行く子なんですけども、無理無理声を掛けるんですよ、もう顔も見ないで行くんですよ、でも今高校生になったんですよ。その子は今挨拶しますよ、一人で。バスケットをやっている子で背が大きい子なんです。今は私が見下げられるような子なんですけども、

おはようございますって今行きますね。一人でもそうやって言ってくれる。

やっぱりね、何回も声を掛けないと、挨拶なんて普通のことなんでね大人はそう思っているんで、毎日毎日声を掛けてやったら、返してくれるのかなって思うんで。そんなに難しいことじゃないので、きっかけを作るために挨拶をすることで良いと思うんで、そんなのが子供に伝わったら、子供としても学校のできるのかなって思ったりもします。

それで、どっかの校長先生が転任してきて、第一印象どうですかって聞いたら、その校長先生に聞いたところ、挨拶が素晴らしくできている学校で校長先生がびっくりしましたっていうような話をしている、校長先生がびっくりするくらいなんで、たぶん前いたところでは挨拶がなかったのかなって。それで、今聞いた話だと、挨拶ができていないっていう話なので、あれ、校長先生が言った話違うんじゃないかなって思ったりもして聞いてたんですが。

庄司委員： たぶんあの、学校内だとできているんだと思うんですね。学校から一步出ちゃうと、そういう教え方をされていないので。

武田部会長： まあ、あの、こういう一番初歩的なことね。できることは地域の人、保護者もみんなです日常的にやってくれるんだと思いますね。

教育総務課長： それで、教育委員会って私も来て長くないのですが、非常に特殊というわけではないんですが難しいところがあって、教育委員会というのがあって教育長がいて、うちの方だと4人の教育委員がいるのですが、ここで合議して物事を決めていくということなんです。

後、もう一つあって、学校があります。学校というのは校長先生が全てを管理するというようになっておまして、学校はそれぞれの特徴を持って運営していくということになっておまして、基本的に校長先生の裁量で学校行事にしましても、運営にしましても全て学校がやるんですね。それで教育委員会というのはある程度統一してやらなければならないとか、後、文科省からとか県教育委員会とか、通知・通達が来れば、それをお届けすると、後はいろんな調査ものが多いんですが、それを県・国から受けて、学校に渡して、学校から受けて、お戻しすると、そういうようなところがあります。

それで、教育委員会でこうしてねとあまり強権的に言えないところがあるんですね。例えば、この間プールの授業が河北の一面に載ったと思うんですけども、あれについても一律にやめさせることはいかがなものか、という専門家の意見が載っていたと思うんですけども、あれも教育委員会がやめなさいというのは基本的には権限としてはないんだと理解しているんですね。なので、うちの町についてはそれぞれの学校の実情に合わせて対応してくださいとしていて、なのでやめているところもありますしやっているところもございます。

そういうところがあるので、やはり校長先生の権限に無理に侵害することもできないというのもありまして、うちの方としてはやはり大きな考え方、こういうところでいただいた考え方を直結させるというのはなかなか難しいのですが、その考え方をしっかりと踏まえていただく、意識していただく。後、統一的にやるのであれば、ある程度教育委員会が主導でこういうことに取り組みましょうという合意を得た上でやるということではできると思うんですね。

だからなかなかレスポンスよくいかないところもありまして、なのでやはりしっかりと考えながら時間をかけながらというふうになってしまうところもありまして、仕組み的にはそういうことになっておりますので、なので、ここで色々ご意見をいただいて、例えばここがこうではないか、ああではないかというところは、当然お聞きさせていただくとい

うことになると思いますが、ただそれをすぐに取り入れられるかと言うと、そこで教育委員会の議論とか、学校の校長先生との合意とか、そういう部分になっていくということなので、ただ従来の部分だけではなく良いところは続ける、後は町としてこういう取り組みはどうかと、先ほど西浦先生がおっしゃられたスポーツと勉強をこんな感じで組み合わせたものやってみようよ、とかですね。

そういうものを提案しながら、事務局から提案はできますのでね、そして教育委員会で例えば良いねとなればそこを校長先生と話をして、こんなことどうですかと、強制はできないので、取り組んでみてくださいと、そして例えばこういう先生がいるので、サポート一緒にしていただきますとかですね、そういうような形になっていくのかなというふうに思いますので、今回の計画につきましては、ある程度意見をいただきながら盛り込むべきところは盛り込んで、意見としていただいた部分についてはその意見をまとめさせていただいて、教育委員会後は学校現場というところで共有してやっていければなというふうに思いますので、理解としてはそういうようなご理解でいろいろご意見をいただくと、非常に助かります。

武田部会長： はい。なかなか、ああしてくださいこうしてください難しいかも分かんないけど、まあ、意見として、方向としてはね、もっていくことはできるんで、そういう話なんで、大いに検討していただいて、意見をいただきたいと思います。

教育総務課長： 後、すいません、よろしければですね、ESDという部分を入れさせていただいているところがありますので、先ほど言ったようにまだ事務局としても捉えられていないという部分がありますので、よろしければ西浦先生の方から色々とお話をお聞かせいただければありがたいなというところなのですが。

武田部会長： そうですね、なんかあの、最近、いろんな雑誌とか、話題で、SDGsとかって載ってくる、これってなんだろうって、17項目もあるんだけど、それぞれってどういう意味なんだろうとか、その意味とかもね、なかなか分かんないし、どういうふうに取り組む、あのこれを取り組んでやられているところもあると思う。どういう取り組みをしてるんだろうなあととかで、でしたらそういう話って西浦先生が詳しいですよって話を伺ったので、ぜひ、教えていただきたいっていうか、いただければ幸いなんですけども。

西浦委員： わかりました。えーとですね、いきなり振られたので少し緊張しているんですけど、あの、この辺りのおそらく16ページのSDGsの1から17まであって、これ3かける6なんで、18番目が実は隠れているっていう、一番大事なものが隠れているんじゃないかという噂があったりします。これを作ったのは実はスウェーデンの方で、アメリカにいらっしゃるデザイナーで、戻ってきてスウェーデンで作られたとか、そういうことがあったというふうには聞いています。

それで、たまたま私もここ十数年ほどスウェーデンと関わっているんで、一番SDGsの達成度が高いと言われているのがスウェーデンと言われていて、そちらの方の、まだこういうものが出てくる前から、頻繁に見に行っているような形です。

具体的なものがあった方が分かりやすいと思うので、まずお話ししておく、うちの方のキャンパスが10万平米あって、おそらく東京ドーム2個分くらいのキャンパスがあります。

それで、その中に幼稚園があったんですけど、子供子育て三法が5年6年くらい前に動き始めたので、それでこども園という形が正式に動き始めるような形になりました。要は文科省と厚労省のそれぞれ持っていた幼稚園と保育園をこども園にしてというような、そういう流れがあった、それでうちの方でそれをまず大学付属で初めてこども園を作ろうという話を立ち上げました。

それで5年前にできたというのが実は経緯で、そのコンセプトになっているのが私もかなり関わっているんですけど、アウトドア教育という形で、まあ野外教育を単なるキャンプとかそういう学校教育でやられるような、例えば、この辺だと岩出山とかいくつか、そういう青少年のキャンプ場とかあると思うんですけど、そういった形ではなくて、普通に学校教育の中でとか、普段の園生活の中で森を活用するだとかそういったことをできれば良いなというので、コンセプトをまず立てました。

それで、あそこでやっている話というのは、実際に通常の保育室で保育をするという形ではなくて、外遊び中心で、まあスウェーデンとか北欧の方は基本的に雨が降ろうが雪であろうが、結構な時間を外で過ごすというふうなことをして生活をします。それで体力が結構つくので、そういったところもプラスになっていて、風邪で休むとかそういうのが少ないというふうに言われています。そういったことを取り入れようということで、まず始めてみようというので園舎を立てて、そばにいろいろ、それこそキャンプ場に近いような施設もかなり準備しています。

それで、ぜひあの見に来ていただいた方が早いかかと。そこで打ち出しているのが、ここで数字で言うと3番と4番ですね。3番がこれ確か健康か何かだったと思うのですが、4番がこれが学習ですね、そのアウトドア教育というのを打ち出して3番と4番を同時に実行しようと、そういうやり方です。

施策でこう書かれていることを一つ一つやるのではなくて、ビジョンを掲げてアウトドア教育というような形でやることによって、健康と学力とかそういうものを同時に達成しようという。それで外遊び、特に分かりやすく言うと、スウェーデンの家具のIKEAさんとかですね、ああいうものの売り場に行かれると分かると思うんですけど、売ってある例えばカーテンとかいろんな家具が植物のデザインだったりとか、そういうものが割とたくさん取り入れられています。

それでなぜかと言うと、向こうは白夜とか極夜とか、お日様あたり出なかつたりとか、そういう時期が結構長いので、冬場は特にお日様がほとんど当たらないんですよ。真っ暗な状態で部屋で過ごすということが多いので、そういうデザイン教育というものが結構部屋の中でですね明るく過ごすためのデザインですね、カーテンのデザインとか明りの取り方だとか、そういったことをいろいろできるようにもなっている。それでそういうものをいろいろ環境に配慮するっていうようなことだとか、同時に実現するっていうようなやり方を向こうの方々は結構やってらっしゃるので、まあこれ同時に例えば、施策に何かこう、アイコンつけているんだったらそれを同時に達成しましょうみたいな、そういう考え方が実はこのSDGsの、目標があってやり方は自由なので、やり方を皆さんで考えましょうっていう、そういうものですねこれに関しては。

なので一生懸命学力だけ上げましょうという先ほどの議論は、基本的に無駄が多いのではないかっていう。それでできることは実は限られているのではないかということでアウトドア教育だとこの3と4を同時にとか、そんな形でやっていくというのが、ここ1、2年のうちの方のことも園の考えているところにだったりします。

なので、わざわざ外で雨をちょっとしのぐのに、この3月に入れたのは、海外から大型の50万円のテントを入れて、中で火が炊ける、インディアンが使っているようなやつをぽんと置いたら結構入るよねという形で、そこを使って、中でみんな輪になって、それで対話を取り入れるというのは基本にしたいので、外でみんな輪になって話し合いをする。それで、そういう雰囲気は実は民主主義の基本だからということで、そういうテントも入れて中でどういう活動するのかということを知られた時にきっちり説明をできるというのが非常に大事なので。ただ単にテントを

置いて中で輪になっていけば、ほとんどの今の保育士さんとかはみんな楽しくって言うんですよ、輪になれば。そうではなくて、きっちり民主主義の対話がベースになる。それで合議形成、多数決ではなくて、先ほどもおっしゃってましたけど、教育委員会もそうなんですけど合議形成というのが民主主義の最終的な意思決定のやり方なので、そういったところに持っていくというのは子供の時から教えているので、しっかりと説明されます。

でもなかなか他のたぶん日本人に聞いても、民主主義を教えるにはどうしたら良いですかとか、選挙なぜ行かないといけないんですかとか、後、多数決でしょうって、そういう議論になっちゃうのでそういう価値観だとかそういうところも実は幼児期から教えられるんじゃないかっていうのが、まあ言ってしまうとSDGsから見えてくるというか、私はこの辺ちょっと勉強していけばいろいろ学べるのがたくさんあるのではないかと考えています。

基本的にSDGsの考え方なので、後は私、教育現場の人というよりは、前回も出てきましたけど、やっぱりソサエティー5.0とか、ああいうところ、経産省とかあの辺が経済振興とかで、企業さんがCSRでなんかやりましようよとかっていう、そういう動きが大きかったように思っているんですが、あまりにも大きな流れなので具体的に何をやるのかまでは私はあんまり。

まあ、自分の街とか、そういったところの良さを知るには私は比較対象が必要だと思うので、海外とか全く文化の違うところに学生さんにも行ったらどうか言って、この10年間ぐらいで、去年、一昨年あたりも現地で学生さんにホームステイをしてもらったりとか、いろいろそういうことも継続的にやっているんで、学生さんらも学ぶ意欲というのがやっぱり、夢ではないんですけど海外で働いてみたいとか、そういう目標があると勝手に英語が身についたりとか、勝手に保育のことを勉強しようとかになったりするので、ほんと大きな話題を投げかけるとかこういうものをきっかけでなれば良いのかなっていうふうには思っているものはあるんですけど。

施策にどういうふうにしてこれかまでは、検討が必要になると思う。

多分まだ全然この、施策の34番とかまであるので、眺めていってもたぶんこれかなりのボリュームになるので、SDGsをどう盛り込むかとかかおそらく持続可能性ということとか、入ってこないんで、どう載せていかれるのかなっていうあたりは実は気にはなっていました。

庄司委員： あまりにもかけ離れていますもんね。現状と。

武田部会長： 発想の仕方っていうか、そのものがね、学校は机に座って勉強していれば良いっていうか、体育館の中で、体育の時間になれば体育をすれば良いとか、そういうふうにすごい単発的なことしか今までやってこなかったような気がしますよね。これがなにになにに繋がってこうなるんだってみたいなものってはないっていうか、同時進行みたいなものもないし。

なんか、必要に迫られて、例えば、夢の話でしたら、自分の夢に必要なことっていうのはその英語覚えたり、外国に行きたいって言ったら一人で英語に関心を持ってくるとかっていうのはあるかも分かんないですね。まあ必要に迫られてって今考えたら、試験の点数を高く取るためにみたいな、それが必要に迫られて勉強してるなみたいな、学校行ってるなみたいな、そんな感じかな。まあ、そうばかりも言えないんですけどね。

でも大方、だいたいそうなのかなって思って。その必要に迫られる部分っていうのは、その夢への部分ではなくて、すごい現実的な、その比較対象される、優越付けられる、そこなのかなって思ったりもする。やっぱりあれだね、いろいろ見たり聞いたり、経験したりっていうのが必要だね。

教育総務課長： 今あのおっしゃられるように、前提が違うっていうんですかね。昔は人口がずっと増えて、

そういうモデルでずっと来ていたのですが、もうだいぶ前から世の中転換していて、もう人口減少が、うちの町だと昭和59年くらいからもうすでに人口が減少しているという状況で、それが顕著に出てきている。

それで、人が減るということは、その一人一人がクローズアップされるっていうんですかね。やっぱり多くの中に埋もれるとか、集団の中の一員だというよりは、しっかりと見えてくるっていうんですかね、そういうところがあるので、やはりあの考え方は、やはり変わってくるのではないかと。

先ほどテントの中でっていう、非常に素晴らしいなと思ったんですけども、考え方としてなるほどなど、そしてその中でみんなて話を決めていく、多数決とかではないんだよみんなて話し合っているいろんな多様な意見をすり合わせて、例えばこれやろうとか、こうだよなっていう。後、答えが出ないということも当然あるでしょうしね。

なので、やっぱりやれることはなんかいっぱいあるのではないかなと、まあ従来通りのやり方ではなくてですね、それで取り組むべきことはあるのではないかなと。それも当然SDGsの部分に直結もしていますし、検討の余地は当然あるんだとは思いますが、やはりちょっと聞いてもこういうお話が出るので、おそらくいろんな取り組みが考えられるのかなと。

それをちょっとうちの方でこういうことで掲げておまして、最重要にという形で出させていただいておりますので、やはりその辺がちょっともう少し勉強させていただいて、ご意見なんかもいただければとなんかすごく良いのではないかなと感じました。

武田部会長： 良いですねなんか。大人もですね、学校に行く子供達だけではなくて、大人もなんかこう、夢が広がるような、そういう教育。確かに学校って子供のとしか考えないんですが、周りにいる人も夢が広がるような、そんな教育になったら、すごいなって感じる。それは間違いなく子供にも伝わると思うんでね。そんなふうになったら良いね。

教育総務課長： そうですね。なんかあの子供との対話なんかね、保護者でも地域の人でもなんかできそうな感じしますよね。そしていろいろやると面白い感じもしますけども。

武田部会長： 難しいね難しいねってばかり考えるんでなくてね、そういうふうになんか新たな取り組みなんかもやっているところが実際にあるんで、それが世界の流れになったりしてってるんで、やっぱりいろんなものを取り入れて、見聞を広げてね、取り入れていくっていうのもすごく大事だと思いますよね。

それであまりね、世の中せせこましくてさ、あの例えば今美里町で計画している中学校の統一の問題とかもね、それがあの、なんか今一番心配してるのが、子供らにこう影響しないのかなって。例えば学校が一つになったときに、大人がこう今騒いでいることが子供らに影響して、街を分けてしまうみたいな考え方、狭い考え方になんないかなとか、そんなことも心配されるので、そうじゃなくて、地域の子供として一緒に仲良く育てていく。それで、住民も一緒に仲良くしていくようなそんな体制になって欲しいなと。

まあ中学校の問題では、子供にそういう変な、悪い影響を与えないような、そんなふうになっていって欲しいなと思いますよね。一番そこが心配だなと思う所です。

今、西浦先生から聞いたそんなことを少しずつ取り入れてって、実践できて、希望のある、そういう学校ていうかね、そういうふうになったら良いな、地域もそうになったら良いな、欲しいなといまそんなふうになんか思います。

庄司委員： それを現実的なものにするためには、逆に今からスタートしないと間に合わないと思います。

教育総務課長：そうですね。

武田部会長： そうなんです。子供は間違いなく育ってるんですよ。大人は止まることはできるけども子供は止まれないですからね。どんな環境になっても育ってるんで。

庄司委員： まあ例えば、中学校からそういう教育にしようとなった時に、子供達って柔軟に対応できていけるものなのか、ある程度小学校6年生までに確立されたものがある、そういう中で中学校ってこういう方針でいけるのかっていうこともちょっと心配で、それで本当にこっちの方向に進んでいくということであれば、スピーディーに対応するようにして欲しいなと思います。

後はあれですね、あの最近小学校6年生ぐらいになると、だいたいこの中学校に行くかっていうことで、小牛田中学校に行く子が少なくなってきていますね。みんな黎明とか、仙台方面とか、後は学園の方ですね。今回の中学校に進学した子達、だいたい去年の6年生の半分以上が黎明を受けたんですね、みんな黎明行きたくて。それで結局落ちた子が小牛田中学校に行くような感じになっているので、そういうの考えると、小牛田中学校が魅力ある中学校にならない限りは、みんな熱心な子達が外に出てってしまう、悪循環になると思いますんで。

教育総務課長： そうですね。今やっぱり1割ぐらい、1割弱ですけども、やはりそういう私立とか公立の他、県立とかですね、行っている状況がありまして、ただでさえ子供が減っているのに、且つ、外に行くということで、非常に町としては考えなければならないというところですね。

なので、今回色々な積み重ねで中学校を1校にすると、その中でやはりやっていく中身が非常に問題で、魅力ある学校にしていくということが大事でですね。やはりこれから積み上げていくと、例えば建てるまでですね。やはりしっかり積み上げていく、後は中学校だけではなくて、おそらく、先ほどから西浦先生がおっしゃっていますけども、幼児教育から、その段階から例えば、民主主義だとか素晴らしいなって思うんですけども、やっぱりそこから始まるんだと、いうようなところをですね、考え方をちゃんと理解して、そしてその上で中学校ではこういうことをやっていくんだと、集大成的にですね。そこら辺のこの構築って良いんですかね、流れをしっかりと考えていかなければならないと。それで、それぞれを何をやるんだと、いうところをしっかりと立ててやっていくということがやっぱり今聴いていて大事なんだなと思います。

武田部会長： はい、いろいろとありがとうございました。

SDGsについては、まだまだね、これからもすごく話題にあがってくると思うし、勉強していかなきゃならないと思うし、子供の成長には必ずその必要な要素がいっぱい入ってるんで、是非みんなで関心を持って勉強していく必要あるなとそういうふうに思いました。

そんなところを取り入れる学校、教育、そんなものがあったら素晴らしいなと思います。それで今までの繰り返しでなくてね、やっぱりこういう流れにも挑戦してみるとかね、そういうのが必要だと思いますね。

今日は施策の1の方の学校教育の充実っていう話だったんですけどもね、なかなか範囲が広くて、思うこともいっぱいあって、現実の課題とかね、話してけばいろいろ出てきたし、まだまだ出るんだろうとは思いますがね、それをじゃあ施策の展開の方に具体的に結びつけていけるかどうかという、なかなか難しいなと、私ら委員でさえなかなか難しいなと。

それを伝える、実施する、組織もなかなか難しいということなんで、非常に課題も多い、部会、そんなふうに思いました。

まああの、私なんかは教育に関しては素人なので、いきなりこの案を見せられて検討してく

ださいという話なのですが、自分ができるのはその今まで培ってきた人生経験とかそういうところでは話をできないと思っていたのですが、よく考えたら、そういえば小学校の時って中村さんもやっているPTAの仕事をしていたんだよな、中学校でもやっていたんだよなとか、そんなことを思って、ああそうか、中学校の頃はこうだったなとか、あ、大人になったら、なんかたまたまなんですけども、その教育現場にいる人達と関わるようになってね、やっぱり教育っていうのはものすごい大事なんだな離れられないんだなっていうのは、やっぱり生涯教育みないなね、一生教育なんだなっていうふうに思いました。

それで、私も高齢になって、地域の人達、地域の子供達にも、なんか少しは貢献できるような立場になったのかなっと思って、まあ、こういう機会をいただいて、まあ意見というか、述べられれば、述べることができる資格だったなとは思ってます。

それで、まだ集まったばかりなんですけども、実感として、課題が大きすぎて、取り組む相手が大きすぎて、難しいんですが、意見を申し上げさせてもらって、少しはすっきりしたかなって、分からないところもあるんですけども、まあ、今回は実質的に1回目のお話合いてことではあったんですが、次の政策の2の方もね、ありますんで、あのこんな雰囲気ね、自由に意見を出されていきながらいけると良いと思います。

皆さんの方からもなんか今日感想なんかありますか。

教育総務課長： 先ほどあの、図書館の関係でというお話があったと思うんですが。

庄司委員： そうですね。あの、図書館を娘が小さい、赤ちゃんの時から利用しておりまして、やはりあの読み聞かせの大事さっていうのは前々から知っていて、胎教からやっていたんですけども。図書館よく利用するようになって、読み聞かせのボランティアの方達が毎週してくださるので、そこに娘をよく連れて行きました。

それで、今図書館の方の内容としては、例えば図書館を使う人が減っているということで、ここに書いてあったので私の気づいた点を言わせていただきたいなと思います。

幼児向けの本というのが結構あるんですよ。それで、童書が多くて、量が敷いてあり、そこに本がたくさん囲まれるように置いてあって、そこに座って読みやすくなっていてとっても良いんですけども、逆に小学校以降からの本選びっていうのがなかなか難しいような本の配列の仕方をしているんですよ。

そこを例えば自分が行った時に、どの本が今年齢的に合っているのかとか、そういうのが分かりづらいので、例えば学年ごとに何年生用ですよとか、目安として並べていただくとか、そのような形で並べていただけるとどの本が今の自分に、学年に適しているのかがわかりやすいかなと思いました。

私もあのちょっと娘が昔から本を読んで聞かせているのにも関わらず、あんまり読書しないので、私が本を借りて行くんですけども、その時に本選びをすごく苦労するんですよ。大体2年生くらいはこの本かなとか見るんですけども、内容を開いてみて確認しようという形で選んでいるんですが、ちょっとそれが分かりづらいということと、後、本の種類がそんなに多くないんですよ。幼児向けの本は意外とあるんですけども、小学校に入ってから童書というか、さほど多くないような形で幅が狭いんで、予算があると思うんですけども、その辺をもう少しいろんな本があったら良いかなと。

後は実際に子供が見に行っって、これって手にする本がなかなか無くて、実際子供が興味を持つような本が少ないような気がして、実際今、子供達がどのような本を欲しているのかとか、

どのようなのが時代的に流行っているのかとか、そういう調査も必要なんじゃないかと。

後は、まずは利用する人が減っているというところを子供として考えると、漫画本置いて図書館という場所がもっと身近なものに、一番興味あるものが、漫画の方が興味あると思うんですよ、小学生とか。そういう漫画本を置いて、図書館という場所が行きやすい場所にするということももしかしたらアイデアかなと思いますね。

後は、図書館の方がいつもいらっしゃるんですけども本のコンシェルジュみたいな感じで、相談すればこういう本が良いですよとか、職員の方達に色んな事を聞くとご存知なので、もう少し図書館で働いている方が前に出てきて良いかなって思いました。

私なりにいろいろと考えてみました。

教育総務課長： はい。ありがとうございます。

武田部会長： 図書館の利用が減ってっていうのがね、気にされていたんでね。

まああの、学校の図書館を利用している子供がやっているようなんですけどもね、なんか、何冊読んだかが大事で、今月は何十冊も読みましたとかね、なんかそんな競争になっているような気もあって、なんか読めば良いのか目を通したら読んだのかみたいな感じで、そんなところもあるんですがね。そんなのが、読書離れにならなきゃ良いなと思ったりもちょっと危惧したりもしていたんですけどね。

あの、自発的に図書館に足を向けて、読みたい本とか、見たいなというものがあれば、良いですよ。

教育総務課長： そうですね。やはり限られた予算の中でやっていくということもありますので、後はターゲットをですね、全方位的にやるとどうしても薄まってしまうところがあるので、やはり南郷の図書館とこちらの図書館とございますけども、ある程度その状況に合わせた本の選び方とかそういうところも必要なのかと、ある程度ターゲットを絞ってですね。そして、あそこはここが厚いとか、ここ行くと非常に見やすいとかですね、やっぱりそういうようなところもこれからもより力を入れていくっていうですかね、今おっしゃられたところは非常に色々検討すべきところなんではないかと思いました。

武田部会長： 図書館の話は以上で良いですか。

庄司委員： はい。

教育総務課長： 図書館はあの、大崎市の図書館が新しくできて、だいぶあちらに流れているようなところなんかもありまして、あそこ学習スペースが2階にあってそこもいっぱいになっているんですね。元々図書館というのあんまり滞在型でなく、本を貸す所だという、コンセプト的にはそういう図書館なので、ただやはりちょっとそこで勉強したいとかですね、そういうご意見もあるので、例えば2階のスペースを有効に使えないとかかですね、そういうところもありますので、やっぱりそういうニーズを拾ってですね、要望を拾ってできることはやっていく、そういうところも必要なのではないかなと。

こちらで本を選んだからこれ見てねっていうのもなかなかニーズに合わなくなってしまうこともあるかなと思いますので、そこら辺はあの専門の司書がある程度おりますので、そこにちょっとこういう意見もあるんだと、後、実際どうなのというところを聞きながら、より活用していただけると、もったいないですからね使わないと。

武田部会長： 町の中でも本屋さんというのが少なくなってきたからね。もちろん予算の関係なんかもあるんでしょうけど、行ってみたい図書館っていうかね、そんなふうになっていった

ら良いんだろうね。

急ぐようで申し訳ないのですが、今日の課題について後言い残したこととかございませんか、西村先生。

西浦委員： 図書館の話で聞いていて、この辺りの利用実態がちょっとよく分からないので参考までにの話なんですけど、例えばおっしゃっていた幼児向けの、図書館のターゲットを絞ってしまうのであれば、例えば私とか海外の図書館だと、ベビーカーでそのまま入って、それこそキッチンがついてるようなそういう図書館が実はあって、その場で本当に簡単な料理とか料理教室できるくらいのそういうものがあったり、例えば、街中でも今あると思うんですけど、カフェが併設されているようなところだと、お母さんのたまり場にもできるでしょうし、年配の方もそこに集まってきて、本をずっと読むのが仕事みたいにされる方も何人か出てくるんじゃないかと思うんですけど、本当に本を貸すだけというそのところだと、今皆さんたぶん借りるよりも、Amazonとかで取り寄せの方が楽というふうな人もいらっしゃるけど、ただ幼児向けの本だけは買ってすぐにとたぶん、5年ほどで次にお譲りするかそういう形なので、図書館でたぶん済ませたいというご家庭も多いでしょうし、出来ればそういうカフェ併設だったり。

例えばこの近所で、町の職員さんが休憩スペース・カフェがないとかという話だったら、そこに併設しちゃえば、ちょっとしたこういう打ち合わせもできたりとか、色々できたりするのでそういう仕組みとか、きっかけになるようなものを作られると良いのかなと思って聞いてました。

武田部会長： なんかね意外と図書館に集まる人って読むばかりでないですね。ここの図書館もそうですよね。1日いるお年寄りの方なんかもいたりしますよね。それで将棋指してる人もいますよね。なんか暑い時とか寒い時とかちゃんと暖房冷房があるんで、快適にそこで1日過ごしていくって人もいたり、新聞広げて読んだりそんな過ごし方をしていますよね。それで、いろいろ今言われているように、目的が色々あって来るのかもしれないですね。本読むついでとか、ついでに本を読むとか、そんなのもあると思うんですよ。

教育総務課長： 複合施設みたいな考え方って今までないじゃないですか、その目的施設しか作ってきていないので、やっぱりそういう考え方とか、今ある前の駐車場をですね、例えばそこをカフェのスペースに変えて、例えば車ちょっとここに停めて歩いてもすぐなので、とかですね、そういうような発想なんか面白いのかもしれないですよ。

庄司委員： そういうものができたら、河北新報あたりに取り上げてもらって、なかなか大きい企画なんですね、美里町でこのようなことをやっていますみたいな。

教育総務課長： それは試験的に例えばやってみるとかですね、そこから考えても良いと思いますのでよね。なんかそういうのもあるのかなとちょっと思いました。

西浦委員： おっしゃってた通り多分学校に行っちゃうと、学校の図書室も使うんでしょし、となるとターゲットは下の層とかなり上の層。

庄司委員： そういうのもあるんでしょうね。

ただ学校の方もそんなに多くなくて、その辺もどうなのかなと思いつつ、ただそれも予算があればということになるんでしょうけども。

西浦委員： 後、あれですね検索をかけると全部この辺りにある本が見れるとか、どこにあるとか、取り寄せできるとかそういう仕組みもあれば良いのかもしれないですね。ハードウェアとかそういう建物に関係ない部分の使い勝手の良さみたいなのところですよ。

教育総務課長： そうですね。後、今いろいろ取り組んでることもありますが発信力がちょっともしか

たら弱いところもあって、少し広くね、発信する方法、知っていただく方法もね、必要なかもしれないですね。

武田部会長： その発信力というのはね、せっかくやってるからもっともっと充実した方が良いですよ。役場のホームページ見て、なんかすごく見にくくて、字ばかり書いてあってみたい感じで、どこから探すんだか分からないような、ちょっと大変だろうなと思う。もっと検索しやすいような方法なんかをね、せっかくいろいろなことやってるんだから、町民に見やすくしてもらったらもっと活用できるかもわからないですね。

教育総務課長： そうですね。後、今だとSNSを使って、図書館からその情報もね、発信して、こんな入りましたとかね、そういうのもやれると良いんだと思うんですけどね。

武田部会長： 確かにせっかくやってるんだから、やってることを発信するっていうのは大事だと思いますよね。

教育総務課長： そうですね。

武田部会長： そうでない तोほら、町民は、何か何もやってないなあとと思うので、せっかく一生懸命頑張ってるから、もうちょっとアピールしても良いのかなと。

庄司委員： 最後に質問なんですけども、施策の展開ということでいろいろ、どのようにしていくかということが書いてあるんですが、これはまだ具体的ではないので、これが具体的になったら告知というか、みんなにお知らせっていうのはあるんですか。それとも庁の中でこのようにやっていこうという意図を決めて公表せずにやっていくのか。

教育総務課長： まず基本的には、この計画自体は当然お出しすると。これは基本計画になりますので、実際の事務事業になる、ここにぶら下がっていくというんですかね、それが具体的な取組ということになっていて、こういう展開に必要な事業ということで、主要な事業しかないんですけども、具体的な取組については、これも作って展開していくんですが、それについては・・・

鎌田係長： はい。あの、こちらの施策の展開については5年間の展開を書かせていただいていますけども、先ほど教育総務課長からお話があったとおり、単年ごとに事務事業っていうものを作ってます。今は500、400何十件あるんですけども、それにつきましては毎年作って冊子にして、後はホームページの方に掲載していますので。計画と成果ということで、年に2回掲載の方させていたでいてるところです。

庄司委員： じゃあ、このようにやっていきますという方針と併せて、その成果を載せてるっていうことですね。

鎌田係長： そうですね。

庄司委員： わかりました。

武田部会長： 一生懸命作ってもらってもね、誰も見ないのではね。勿体無い。こういうことでやってましたって、こういうふうに具体的にやりますよみたいなね。もうちょっとこう、みんなに分かってもらえるようにした方が良いのかな。

教育総務課長： そうですね。やっぱり計画があって、実際やってることがあって、どうなってるんだろう。そして、ああ、やってるな、良いね、っていうような認知をしていただくっていうんですかね。やっぱそれは必要ですよ。なので、一応、文字とかグラフとかだけだとなかなか読んでもいただけないというところもあるので、例えば写真をちょっと入れながら、こういうふうなことをやっていますとかですね、見せ方というんですかね。そこらへんをある程度工夫していく必要はあるんだとは思いますが。

武田部会長：　そうですね。これから、来年ね、今年初期値の、満足度の初期値を検討して作っていくということで、次の年から満足度も出てくるんで、そのときにはやっτέρことがちゃんと分かってないと、どこが満足なんだか不満なんだかというのがわかんなくなっちゃうんですね。やっぱり、満足度の初期値の段階でやっぱりきちんとわかるようにしとかないと。

教育総務課長：　そうですね。

武田部会長：　評価が出ないからね。

教育総務課長：　それを内部で評価するっていうのは当然だと思うのですが、やはり外部の方にも評価していただくという仕組みをですね、考えなければいけないのかなと。それを結局、満足度の調査を受けて、こういう結果になりましたと内部では考えるのですが、そのときにやはり有識者の方とか住民の方とかにいろんな意見をいただいて、そしてこうやっていけると関心もちょっと変わってくるのかなというところがありまして、そのへんをちょっと上手い具合にですね連携してやれるような、先ほども、それぞれ点になっている部分というんですかね、それぞれが行政も点であって、住民も点であって、例えば有識者の方も点でいて、それをこう繋いでいくというんですかね。それを繋いでみんなで作っていけるっていうんですかね。そういうような考え方だと非常によろしいのではないかなと思いますので、ちょっとそのへんもですね、いろいろ考えたいとなというふうに思います。

武田部会長：　そうですね。ものすごく、初期値を決めるのがものすごく大変だと思うんですね。それによって評価の仕方が変わってきてしまうっていうのがあるので、大変な仕事だと思うんですけども、これでどのくらい公助してるのかっていうのが判定できるということになっていくんだらうからね。しっかり初期値の設定と、やってほしいなと思いますね。

教育総務課長：　そうですね。甘くならないようにですね、誘導するような、成果が出るような形にすると、何にも見えなくなってしまうということがあるので、これは本当に難しいなと。

武田部会長：　そうですね、すごい難しいなと。

教育総務課長：　難しいんだと思います。これはですね。

武田部会長：　確かに良い方法なんだけど難しいなと。

教育総務課長：　そうですね。

武田部会長：　でもね、チャレンジして行って、意見を述べさせていただいてね、良いものができるようにしてほしいなと思いますので。

約束の時間5分前になったのですが、今日の予定してました政策の第1学校教育の充実という、教育の振興というところですね。今日のお話し合いで充分でしたでしょうか。

教育総務課長：　だと思います。はい。

まちづくり推進課長：　一つだけいいですか。社会教育の部分ですね。生涯学習の部分とかのお話がなかなか出ませんでした。町づくり推進課の部分では、コミュニティ施設、それから文化会館、スポーツ施設等の関係の方もやっておりまして、それを指定管理者にお願いしているんですが、ちょうど部会長さんがですね、スポーツ施設の指定管理の方やっτέρいただいているので、せっかくですでお話いただければなということと、最後に事務的な部分で1つお知らせをしたいと思ってましたので、お時間がちょっとないことだと思っτέρんですが。

武田部会長：　はい、今、まちづくりの課長さんからお話あつたとおり、私、スポーツ施設、体育施設の指定管理を受けているNPOの会長なんですけども、確かに、体育施設の方は経年劣化で設備の

方はなかなかね、ちょっと大変なのかなと思っています。ただ、お金もかかる話なので、長期計画を立てていただいて、少しずつ手直ししながら、寿命を延ばしていくという方法で、今、設備を稼働しています。

それで、この設備を使って、教育の部分っていうかね、スポーツ少年団なんかが一生涯懸命、親と、子と、一生涯懸命に使っていただいております。確かに今、コロナの時期で難しいんですが、ちゃんと父兄の方が、消毒や三密を防ぐ方法を取ってくれて、子供達を見守りながら、施設を利用していただいている、そんな状況にあります。

心配なのは、設備が古くなっていくことで、子供達に怪我があったり、事故があったりそういうことのないようにというのが一番心配なところなんだよね。長寿命化の方で、町の方でしっかりと対策をしていただければなと思っています。

私らもそういうことが無いように見守りながら、一人でも多くの子供さんとか、それから高齢者の方々に使っていただければなと思って一生涯懸命頑張っています。これからもこの次の案を作るときに良い評価をもらえるように、頑張っていきたいと思っています。

後、高齢者の方が多く利用する施設でもありまして、健康増進とかね、それから仲間の交流の場になったりとしています。それで、もっともっと展開していきたいのは、スポーツ少年団とか、そういうスポーツをする子供達と高齢者の方々との交流、そういった種目の設定とか、それを通じて、地域の力を向上していく、そんなのが夢として持っているの、そういう行事なんかもこれから皆さんと一緒に協力しながら、やっていければなと、そんなことも考えております。体育施設については、そんなところですかね。

まちづくり推進課長： ありがとうございます。

それと一つだけ、先ほど言った事務的なご連絡なんですけども、施策の2の21ページをご覧くださいなのですが、多様な人材の育成の部分です。

その中にですね、④の施策の主要な取り組み、上から3つ目のところの長崎への中学生の派遣（関連）となっている部分と、一番下のですね、姉妹都市との中学生の相互交流の推進（関連）という部分なんですけれども、こちらは、長崎の方は87ページにある、政策の11平和行政の推進というところと関係するのですが、この部分の文言をこの後ちょっと整理させていただきたいと思います。

それから、一番下の姉妹都市との交流の部分につきましては、85ページ施策の31、国際交流を促進するための対策の部分との関連になりまして、そのあたりの表現の部分を後で統一させていただきたいと思いますので、後日調整させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

武田部会長： はい。それはこちらから見せていただいて、調整をしていただくということですかね。

まちづくり推進課長： そうですね。正誤表というか、前と後がこのように変わりましたということで、表現を統一させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

武田部会長： はい。

それでは、今日の課題でありました、教育の振興について、皆さんから何かこれ以上のお話が無かったら、約束の時間ですので、今日の部会の方これで終わりにしたいと思います。

よろしいですか。

教育総務課長： はい。次回の方の。

武田部会長： はい、それで、次回なんですけど、今回は政策の2の方の教育環境の整備についてということ

で、議論を進めたいという予定だったんですが、よろしいですか。

各委員：「はい」の声あり

武田部会長： それでは、次回は予定通り、教育環境の整備についてお話をしていきたいと思います。

それで、スケジュールなんですけど、日程は決めましたよね。次の会議までね。

教育総務課長： はい。8月5日、同じく水曜日の同じ時間でいかがかなと。ここまでは、お話いただいたかと思います。

武田部会長： そうですね。それでは、前回お話ししたとおり、次回は8月5日の水曜日13時30分から、場所は第三研修室ということで。

教育総務課長： 後、今日確認して、後、ご通知をいたします。基本的には、この建物のどこかでやりたいなと思っておりますので。

武田部会長： はい。分かりました。次回もこんな雰囲気だと思っていることを話してもらって良いので、今度はもっとリラックスしてお話合いができれば良いなと思います。

ちょっと、中村委員さんが見えられていないのですが、連絡を取っていただいて、少ない委員なんですね。ぜひ、会議に加わっていただきたいので、事務局さんをお願いします。

教育総務課長： あの内容についても説明をさせていただいて、流れがちゃんと把握できるようにお話をしたいなと思いますので、後、いろいろご都合があるみたいなのですが、やはり来ていただいて、ご意見をいただくところが必要だと思いますので、その辺は企画財政課と連携して出席についてお願いしていきたいと思います。

武田部会長： はい。それでは、会議の方これで終わらせていただきます。

教育総務課長： 大変ありがとうございました。

それで、私の方からはですね、会議の中でも当然いろいろご意見いただいても結構ですし、後、この計画書の中で、細かい点でも結構ですので、お気づきの点、確認したい点があれば、言っていただければ対応したいと思いますので、ぜひ、内容についてもいろいろとアドバイスいただけるとよろしいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

武田部会長： はい、ありがとうございました。

教育総務課長： 今日はどうもありがとうございました。

一同： 「お疲れ様でした」の声あり。

審議終了

—午後 4時04分 終了—

作成者 教育総務課 伊藤

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和2年 月 日

委員 _____

委員 _____